

秋田市下北手地区コミュニティセンター駐車場街路灯設置修繕仕様書

本修繕の範囲および作業は、本仕様書の定めるところによる。

1 対象施設

秋田市下北手地区コミュニティセンター
秋田市下北手柳館字前田面133番地1

2 履行期間

契約締結日の翌日から令和6年2月29日まで

3 修繕内容

下北手地区コミュニティセンター駐車場に街路灯を1基新設するもの。
設置箇所については、別紙付近見取り図および配置図を参照。

4 添付書類

(1) 付近見取り図および配置図

5 施工上の注意点

- (1) 本修繕は、事前に東部市民サービスセンターに作業工程表を提出し、承認を得た上で着工すること。
- (2) 調整が必要なものは、全て試験調整し、その経費は全て含むものとする。
- (3) 修繕にかかる消耗材等経費は、全て含むものとする。
- (4) その他、修繕にかかる廃材等が発生する場合は、全て適切に処理し、その経費も含むものとする。
- (5) 修繕の実施に当たり、周辺への安全確保には、十分留意すること。

6 報告等

業務が完了したときは、速やかに業務完了報告書、着手前、修繕中、完成時の写真および施工図面を東部市民サービスセンターに提出し、完了の確認を得ること。

7 その他

この仕様書に定めのない事項および疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。